

2020年4月29日

株主各位

神戸市中央区江戸町98番地1  
株式会社ニチリン  
代表取締役社長 前田龍一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数    | 普通株式 24,100 株  |
| 2. 処分株式の払込金額     | 1 株につき金 1,256 円<br>※2020年4月23日の東京証券取引所市場第2部における当社普通株式の終値                                   |
| 3. 現物出資財産の内容及び価額 | 2020年4月24日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社の取締役および執行役員 12 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権金 30,269,600 円を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払 込 期 日       | 2020年5月22日   |

以上